

令和8年度

**次代へつなぐ伝統文化継承事業補助金
募集要項**

加西市教育委員会

1. 補助金の概要

加西市では、古くから伝わる伝統文化（民俗行事、民俗芸能等）が暮らしの中に息づいています。これらは長い歴史の中で培われてきた文化財であり、加西市の歴史文化を後世に伝えるために欠かせないものですが、少子高齢化、人口減少等により、その継承が困難になってきています。そこで伝統文化の維持継承、次代へつなぐことを目的として行われる取組みに対し、市教育委員会がその費用の一部を補助します。

2. 補助金の内容

(1) 補助の対象となる事業の実施期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日までに完了する事業

(2) 補助対象者

自治会または複数の自治会で構成される団体及び保存会

市民が市内の伝統行事（民俗文化）の保存及び活用のため組織した団体及び保存会

市内に活動拠点を有する伝統芸能継承団体

ただし政治活動、宗教活動及び営利事業を主たる目的とする団体、または団体及び団体の構成員が加西市暴力団排除条例（平成24年加西市条例第1号）第2条第1号の暴力団若しくは同条第2号の暴力団員又は同条第3号の暴力団密接関係者である場合を除きます。

3. 補助金の対象となる事業

① 青少年の伝統文化・伝統芸能活動

② 地域の伝統文化・伝統芸能保存継承活動

ア 用具等整備事業・・・地域の民俗芸能や伝統行事に用いる用具や衣装等を修理・新調し、後継者育成も行う取組

イ 後継者養成事業・・・地域の伝統芸能・伝統行事保存会における会員等の練習など技術練磨等の取組

ウ 記録作成・保存事業・・・口伝により伝承されてきた唄や舞等を次の世代へつなぐために用いる記録映像等の作成

4. 補助金の額

補助金の額は補助対象経費の2分の1とし、予算の範囲内で30万円が上限です。

また、交付額に1,000円未満の端数が生じた場合は、その端数は切り捨てとなります。

5. 補助対象経費

補助対象となる経費は下記のとおりです。

科 目	主な内容
報償費	講師・協力者等への謝礼
旅 費	講師・指導者等の交通費等
需用費	事務用品消耗品費、活動資材費、資料等印刷費
印刷製本費	資料等印刷代、写真代等
通信費	郵送代、物品運搬費、振込手数料等
使用料、賃貸料	会場使用料、機器・備品等の借上料等
役務費	衣装クリーニング代、保険料等
備品購入費	伝統芸能用具、楽器等の購入
修繕費	伝統芸能用具、楽器等の修理代
その他	事業実施にあたり必要と認められる経費

※団体の運営に必要な経費、人件費、食糧費などは対象外です。

6. 補助金の対象とならない事業

公的助成、他の助成を受けている、受ける予定のある事業

伝統性、地域性の希薄な事業

助成を受ける団体、組織の形態及び事業内容が明確でない場合

伝統に基づかないイベント、行事 等

7. 事業のながれ

事業の大まかな流れは、下図のとおりです。

時期（予定）	事業の流れ	書類の様式
令和8年 4月1日～ 随時受付(先着順)	補助金申請書類の提出 事業の審査	交付申請書（様式第1号） 収支予算書 事業計画書 その他関係資料
審査完了後	交付決定	

<p>交付決定通知書 受け取り後</p>	<p>事業の実施 ※事業内容の変更がある場合は、速やかに連絡してください</p>	<p>※変更申請時の提出</p> <ul style="list-style-type: none"> • 計画変更承認申請書 • 変更収支予算書 • 変更事業計画書 • その他関係資料
<p>事業完了後 30 日 以内</p>	<p>実績報告書・補助金請求書の提出</p> <p>補助金額の確定・支払い</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 事業実績報告書 • 収支精算書 • 事業報告書 • 補助金請求書 • その他関係資料

(1) 補助金の交付申請

- ①募集期間 令和8年4月1日(水)～随時受付(先着順)
- ②提出先 加西市教育委員会 生涯学習課
- ③問合せ先 加西市教育委員会 生涯学習課
加西市北条町横尾1000番地 加西市役所6階
電話：0790-42-8775
Mail：shogai@city.kasai.lg.jp
- ④提出書類 交付申請書(様式第1号)
事業計画書
収支予算書
外注がある場合は、根拠となる見積書
申請団体の状況がわかるもの(組織概要、会則、規約など)
その他関係資料(事業の概要が分かる資料・写真等)

(2) 補助金の交付決定

提出された申請書を審査し、予算の範囲内で補助団体及び補助金額を決定し、補助金交付決定通知により通知します。

(3) 事業計画の変更

補助金の交付決定を受けた事業の内容を変更する場合は、変更申請等の手続きが必要ですので、速やかに申し出てください。

(4) 事業の完了と補助金の支払い

事業完了後に実績報告書と補助金請求書を提出いただきます。

8. その他

申請書等の様式は、下記 QR コード先のホームページからダウンロードできます。



歴史 イーナ カサイ

【本事業のお問い合わせ先】

加西市教育委員会 生涯学習課

〒675-2395 加西市北条町横尾 1000 番地

TEL : 0790-42-8775

FAX : 0790-43-1803

E-mail : shogai@city.kasai.lg.jp